



クロネコヤマトの  
海外引越

# 海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



ベトナム

VIETNAM

## 発送の条件についてご確認ください (1/4)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

### 取扱い対応エリア

ホーチミン市内

### お荷物を取扱いできる条件

- ご出国後、6ヶ月以内に輸出通関をすること。
- ご本人がベトナムへ入国していること・・・入国後の輸入通関となります。
- ご入国時に「別送品申告書」を到着空港税関に提出していること。
- 別送品申告の有効期間内（申告日から6ヶ月以内）に輸入通関をすること。
- 労働許可証を取得すること  
（既に法人登録されている企業で労働許可証を取得して就労するご本人名義でのみ、輸入可能です）
- ベトナム国籍の方は、その所属によってお取扱いの条件が異なります。  
学生の方：「労働許可証」の代わりに「在学証明書」をご提出いただくことで、お取扱いが可能です。  
会社員の方：個別にお問合せください。

### ご用意いただく書類

#### ①日本側でいただくもの

- パスポートコピー（顔写真の1～2ページ）  旅程表（E-チケット）コピー

#### ②ベトナム側でいただくもの

- 別送品申告書（半券）税関印が押されたもの  労働許可証コピー●  
 パスポートコピー（顔写真・ビザ・入国印それぞれのページ）●  
 通関委任状◆  （ベトナム国籍の学生の方のみ）在学証明書コピー●

※ ●印は、ベトナム公証役場にて、お客様ご自身での公証手続きが必要です。公証手続きの際、ベトナムヤマトの立会いをご希望される方は事前にお申し出ください。別途、35USD+VAT 10%を現地に精算させていただきます。

※ ◆印は、会社代表者のサインと会社印が必要です。ベトナム国籍の学生は、ご本人のサインが必要です。（押印は必要ありません）

※ 別送品申告書の提出を失念された場合、税関印がない別送品申告書をお持ちの場合は、ベトナムヤマトから連絡が入った際にご相談ください。別途、ご案内をいたします。

### 日本からベトナムへのお荷物の発送について

日本からベトナムへのお荷物の発送は、ベトナム側でいただく書類「労働許可証」をお客様が取得された後となります。ベトナム入国後、労働許可証の取得ができましたら、ベトナムヤマトへお知らせください。



ベトナム  
VIETNAM

## 発送の条件についてご確認ください (2/4)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

### ベトナム入国後について

ベトナム入国後、お申し込み時にご入力いただいた「海外連絡先」に、ベトナムヤマトから連絡が入ります。現地でご用意いただく書類の確認、配達までの流れなどについて、別途ご案内いたします。

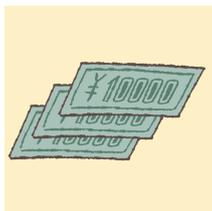
### お荷物としてお受け出来ないもの



調味料



サプリメント



現金



クレジットカード



貴金属



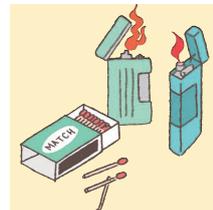
古美術品



思い出の品



花火、火薬



マッチ、ライター



香水、マニキュア



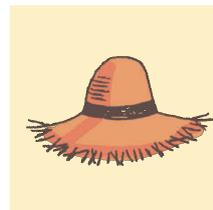
毒物類



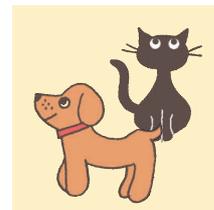
モデルガン、模造刀



種、球根、土



わら製品



生きている動物



ドライフラワー



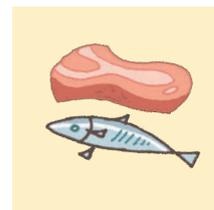
ワシントン条約で  
禁止されているもの



ノートパソコン



電動アシスト自転車など



腐りやすいもの



クロネコヤマトの  
海外引越

# 海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



ベトナム

VIETNAM

## 発送の条件についてご確認ください (3/4)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

### お荷物としてお受け出来ないもの (つづき)

文書・書籍	<ul style="list-style-type: none"><li>・ポルノ</li><li>・政治的文書</li><li>・ヌードグラビアが掲載されている雑誌類 (高額な罰金が科せられます)</li></ul>
偽造・海賊版	<ul style="list-style-type: none"><li>・偽造されたもの</li><li>・海賊版の物品</li></ul>
貴重品	<ul style="list-style-type: none"><li>・現金、有価証券 (手形、小切手、商品券)、貴金属、古美術品</li><li>・価格価値の算定が困難なもの (思い出の品物など)</li><li>・クレジットカード、パスポート、免許証など</li></ul>
爆発物・危険物	<ul style="list-style-type: none"><li>・火薬類 (花火、火薬)、高圧ガス (ガスボンベ、スプレー缶)</li><li>・可燃性物質 (マッチ、ライター、香水、タバコ、葉巻、マニキュア、除光液)</li><li>・毒物類 (毒物、劇物と書かれた薬品等)</li><li>・武器 (拳銃、刀剣類 ※模造刀も不可、モデルガン、スタンガン)</li></ul>
動植物関連	<ul style="list-style-type: none"><li>・種、球根、土 (土が付着したものを含む)</li><li>・わら製品 (ゴザなど)</li><li>・生きている動植物</li><li>・ドライフラワー</li></ul>
ワシントン条約	ワシントン条約によって取引の禁止されている皮 / 毛皮 / 角 / 骨 / 象牙などの加工品 (毛皮、敷物、ハンドバッグ、ベルト、財布、アクセサリー、漢方薬、ギター、ウクレレなど)
医薬品・医薬部外品等	<ul style="list-style-type: none"><li>・麻薬および向精神薬など</li><li>・皮下注射器</li></ul>
電化製品	<ul style="list-style-type: none"><li>・パソコン、モニター、ルーター、モデム、パソコン周辺機器全般、3D プリンター</li><li>・量子コンピューター、分光器、光源、ハイパースペクトルカメラ、マイクロスコプ、ジャイロスコプなど</li><li>・部品を含むドローン</li><li>・トランシーバー</li><li>・衛生通信用のアンテナ</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・車両 (自動車、バイク、電動アシスト自転車など)</li><li>・船舶 (カヌー、カヤック、ゴムボートなど)</li><li>・腐りやすい物</li><li>・豚毛製品</li><li>・賭博用品</li></ul>
全般	<ul style="list-style-type: none"><li>・法令などにより各種証明書や承認書がないと送れないもの</li></ul>

### ※送るときに注意が必要なこと

- ◎ 米、砂糖、塩、小麦粉、片栗粉などの粉類は、麻薬検査対象品です。開披検査になることがあります。  
食料品 (腐らないもの) は、お荷物に入れていただくことができますが、課税対象品です。食料品は、ダンボール小1箱までに収めてください。
- ◎ 医薬品 (医師の処方箋の要らない、家庭用常備薬)・コンタクトレンズ用品・化粧品に関しては、特に明確な規定量などはありませんが、個人のご使用量に限るものであり、常識に照らしてご判断ください。
- ◎ 書籍や DVD などを梱包する際は、数量を明記してください。(LOT/SET 表記はできません)



クロネコヤマトの  
海外引越

# 海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



ベトナム

VIETNAM

## 発送の条件についてご確認ください (4/4)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

### 検閲対象品について

ベトナム税関によって検閲が必要な品目が規定されており、検閲が入った場合はご案内の日数より配達が遅れる場合があります。検閲対象となったものは全て課税対象となり、検閲料が発生します。検閲料に関しては明確な額の規定がなく、高額になった場合はご請求させていただきます。輸入許可が下りないものは没収になる可能性があります。違反品については、罰金が発生します。

#### アンティーク製品

アンティーク製品については、輸入ライセンスの取得が必要です。輸入ライセンスなしで輸入された場合、輸入許可が出ない場合があります。アンティークの食器・木製品・家具等がある場合は、予め写真を撮り、ベトナム側で事前確認をする必要があります。

#### 高性能プリンター

輸入ライセンスの取得が必要です。機種や新品かどうか 高性能プリンター によって税関により検閲料が判断されます。

#### 文化アイテム

カセットテープ、フロッピーディスク、CD、DVD、MD、VCD、ビデオテープ、CD-ROM、レーザーディスク、本、絵画、ゲームソフト

### 雨季について

雨季（5月～10月頃）があります。非常にカビが発生しやすい時期ですので、雨季にお荷物を送られる際、衣料品や靴には除湿剤をお入れください。

### お問い合わせ連絡先

ヤマトロジスティクスベトナム有限会社（国番号：84）

TEL 028-3822-1801（日本語直通）

E-mail [moving@yamatovn.com.vn](mailto:moving@yamatovn.com.vn)

営業時間：平日9:00～17:00 / 土曜：9:00～12:00 定休日：日曜、ベトナムの祝日

\* お問い合わせ時は『単身プラン』をご利用の旨お伝えください。